

市議会だより

- 記事内容
- 12月定例会から……………P 2
 - 一般質問……………P 3～P 7
 - 議案質疑……………P 7～P 8
 - 予算特別委員会…P 8～P 9
 - 常任委員会等………P 10～P 11
 - 陳情等・編集後記………P 12



北緯40°に「かじ」を取れ!



海フェスタおが
～海の祭典2013 in 秋田～

～男鹿から東北に力を！～

新春を迎えて

男鹿市議会議長 吉田 清孝



新年おめでと
うございます。
市民の皆様は、常日頃から市議会及び市政に対し、格別なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、今年もよろしくお願いを申し上げます。

市では、「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を都市像として掲げ、スピリット感をもって、各種事業を展開しております。

しかしながら、人口の減少【合併後、約4600人減(年間約600人)】と少子高齢化(高齢化率35%超)が顕著であり、地方自治体の経営は、極めて難しい状況にあります。

厳しい経済環境、財政状況の中で、多様化する住民要望に応え、質の高い住民サービスを提供していくためには、より一層の行政の簡素・効率化が必要となります。

多くの課題を抱えておりますが、地域の問題は地域自ら解決し、住みよい活気に満ちた地域社会を創るために、市民総参加と、市当局と議会が一丸となつて取り組んで参らなければならぬものと考えております。

東北の復興は「男鹿の元気から」という気概で、今年一年希望に満ちた年になるように、心より祈念して年頭の挨拶いたします。

12月定例会

一般会計補正予算を修正可決

●社会福祉法人への保育園指定管理料を減額●

平成24年12月定例会は、12月6日に招集され、20日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、男鹿市空き家等の適正な管理に関する条例の制定など、25議案が市長から提案され、審議の結果、一般会計補正予算（第6号）については、修正案を全会一致で修正可決、その他の議案については、全て全会一致で可決・承認されました。また、最終日には、議会議案6件を可決し閉会しました。

12月定例会の初日、市長より諸般の報告並びに提出議案の説明がありました。

●議案第99号男鹿市一般会計補正予算（第6号）の債務負担行為について

指定管理者に指定する社会福祉法人「男鹿保育会」に対し、市立保育園を管理運営するにあたり、その人件費等を措置するという内容ですが、法人への派遣に同意していない職員14名を一般事務職に配置するということ。さらには、「男鹿保育会」において、不同意職員相当分を臨時職員で対応するということ。これらは、市の財政、職員の定員管理のほか、「男鹿保育会」の人事面からも多大な影響を及ぼすことから、派遣に同意していない職員14名については、理解をいたさくよう、更に努力すべきであり、当該臨時職員分にかかる人件費を債務負担行為から減額すべきである

とし、議会側から修正案が提出されました。本会議では、起立採決の結果、出席議員全員の上により修正可決されました。

本修正案は、指定管理者指定の本来の意義を正す結果となりました。

●GAOのホッキョクグマに待望のあかちゃん誕生！

12月4日男鹿水族館GAOのホッキョクグマ、クルミに待望のあかちゃんが誕生したとの報告を受けました。今後この子グマがすくすく育ち、GAOの人気者になってくれることを期待します。

●大規模太陽光発電所の募集について

再生可能エネルギーの導入を促進するため、男鹿総合観光案内所の用地約32ヘクタールに、大規模太陽光発電所を設置する事業者を11月9日付けのホームページと「広報おが」12月号で募集しました。

審議日程

12月6日	本会議（議案上程）
10日	本会議（一般質問）
11日	本会議（一般質問）
12日	本会議（議案質疑）
13日	予算特別委員会
14日	常任委員会・分科会
17日	常任委員会・分科会
20日	予算特別委員会 議案運営委員会 本会議（表決）

可決した主な議案

- （専決処分）一般会計補正予算（第5号）
- （条例）男鹿市空き家等の適正な管理に関する条例の制定
- 男鹿市立学校設置条例の一部改正
- 男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の制定
- 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部改正
- 男鹿市営住宅条例の一部改正
- 男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定 他4件
- （補正予算）介護保険特別会計予算（第2号）
- みなと市民病院事業会計予算（第2号） 他8件
- 一般会計予算（第6号）
- （その他）財産の取得
- 男鹿市立保育園の指定管理者の指定
- 男鹿地区衛生処理一部事務組合規約の一部変更
- （議員提出議案）意見書6件

修正可決

一般質問



米谷 勝 議員

高齢者暮らしの支援策について

質 ①昨年10月、船川港50代Aグループ男女二同一枚のハガキが届きました。「行く先の短い年寄りです、少しでも住みよく労をねぎらって一人暮らしの人も多くよい工夫を考えて楽しめる又秋田市のようにおべん当をつくって配達したり男鹿だけはあまり目を向けず先へ先へと……やはりいたわる気持がほしいものですね。」という内容です。そこで、本市の高齢者支援策について伺います。②配食サービス事業について伺います。

答 ①現在、地域支援事業として、介護予防教室、配食サービス、高齢者援助、家族介護教室、介護用品購入券交付、

介護慰労金支給、認知症サポートー養成、介護予防訪問、成年後見制度利用支援、住宅改修支援、介護給付等費用適正化を実施しています。②65歳以上の老衰、心身の障害、傷病などにより調理が困難な在宅の高齢者で、一人暮らし高齢者世帯の方が登録し、週2回、1回5000円の負担で食事を提供しながら利用者の健康状態の異変や安否確認を行う事業です。

道路沿線の環境・景観対策について

質 ①なまはげラインのマリーゴールドの再現、北部地区道路沿い、脇本生鼻崎トンネル秋田市側耕作放棄地に花いっぱい運動を市が主体となり環境保全する政策ができないか伺います。②脇本城跡地の見学等においても駐車場がない実態にある。国道沿いの耕作放棄地を脇本城の利用に活用できないか伺います。

答 ①マリーゴールドの植栽は、事業の目的を達成したも

のです。北部地区道路沿いは、景観形成作物の作付けを働きかけてまいります。脇本生鼻崎トンネル秋田市側は、花などの景観形成作物の作付けは困難です。男鹿を訪れる皆様におもてなしの心をこめて、全市花いっぱい運動に取り組んでまいります。②脇本城跡入口、城跡内の案内所前に駐車場があり、パンフレット等に位置づけられています。なお、今後の史跡の保護や利活用の方については、脇本城跡調査整備基本計画の策定時に検討してまいります。



安田健次郎 議員

市長選挙と公約について

質 市長は現職約3年半を振り返り、自らの公約実現状況について、どんな感想を持っているでしょうか。

3K政策のうち、観光と環境については、それほど実効性がなかったと思うがどうか。また、雇用対策については、

通学路の安全対策について

質 ①県内公立小学校の通学路で行った交通危険箇所緊急点検の結果について伺います。②下金川停留所から船川第一小学校までの通学路は、横断歩道を渡ってから道路が狭く、地域住民の車利用者から安全対策が必要と要望されており、検討されているのか伺います。

答 ①安全対策が必要な箇所は、国道1、県道2、市道23、計26カ所。道路の拡幅や歩道

今後重要施策と考えるがいかがでしょうか。

答 評価については、市民の皆様にご覧いただくことにします。観光はジオパークやスポーツ合宿等の誘致に努め、教育旅行は来年度の宿泊予約が好調であり、今後も宿泊を伴うイベントが多く予定されています。環境では門前地区の漁業集落排水処理施設の整備や住宅リフォーム、森林環境保全再生可能エネルギー事業への支援等に取り組んでいます。雇用については、雇用奨励金助成による合板製造業の48人をはじめとして、人材育成事

設置等の対策が必要で、計画的解消に努めてまいります。②この通学路は、住宅が密集して道路幅が狭く、拡幅や歩道の設置が難しいことから、登校時間帯の午前7時から午前8時半までは許可車以外は通行禁止となっています。今後、PTAや学校の見守り隊の協力をいただきながら、児童の一層の安全確認に努めてまいります。

【その他の質問】
●市民提案まちづくり活動支援策について
●平成25年度予算編成について

介護保険について

質 介護保険制度の改善で、介護職員処遇改善交付金が廃止され、介護報酬に組み入れられたことにより、実質引き下げとなったり、介護サービス時間が切り下げられている。①市独自の時間延長や上乗せ

一般質問

をすべきではないか。②ヘルパーのストレス解消や処遇改善等を考慮すべきと思うがどうか。③介護士の医療行為の研修が遅れているとの不安について伺います。

答 ①介護サービス利用にあたっては、利用者本人と家族、ケアマネージャーが十分話し合っ、必要なサービスのケアプランを作成しています。②介護現場に即した適正な人員配置や環境整備に努めるよう働きかけます。③県が行うこととなっており、今年度はこれまで3回開催され、受講者は延べ123人と伺っています。

環境整備施策について

質 ①市内の集落で公園のある所とない所があるが、行政の不平等の一つであり、全ての町内に整備すべきと思うかどうか。②学童保育は充実しているが、他市では、それ以外の条件で親子のふれあう施設を整備しており、本市でも検討すべきではないか。③若者たちの憩う場所が少ないと

思うがどうか。④通学路及び市道等の改修や点検が必要な時期と思うが、どのように考えているのか。

答 ①都市公園や児童遊園等の名称で市全体では69カ所設



蓬田信昭 議員

防災について

質 ①津波に対してどのような対策をしてきたか伺います。②住民の方の尽力で、避難用階段を整備した地域があるが、その取り組みに対し、市ではどのような支援ができるか伺います。

答 ①津波ハザードマップは、震災後、見直しを行い平成23年12月に改めて市内全戸に配布しました。また、東北大学の首藤名誉教授と秋田大学の松富教授から講演をいただいた

置しており、これらを広域的に活用していただきたい。②乳幼児を対象として、船川北公民館内に、親子が自由に遊べる「こっこルーム」を設置しているほか、各地区公民館

たほか、同年6月に松富教授を「男鹿市防災アドバイザー」に委嘱しました。さらに同年7月30日には、地域住民の自

助・共助による防災活動を各町内会が組織的に取り組むべく自主防災組織を立ち上げ、平成24年12月1日現在の組織率は、96.6%となっております。このほか、防災リーダーを育成するため、7回の研修会を開催し、現在、230人の方が認定されています。

平成23年7月に津波避難場所に指定した船越小学校、男鹿東中学校、男鹿工業高校では、玄関錠の改修を行ったほか、各出張所や支所には、停電時に災害対策本部との連絡と、

照明・暖房確保のため、衛星携帯電話と非常用発電機及び石油ストーブを配備しました。また、標高が確認できるように、

標高表示シートを学校、公民館等の公共施設のほか、金融機関や商業施設等にも掲示したほか、海面からの高さを4段階に色分けし、信号機や電柱等に標高表示板も設置しま

の体育施設等がありますので、なお一層の活用を働きかけてまいります。③文化会館をはじめ、各種施設で幅広い年代の方々がニーズにあった活用をしています。④職員による

した。②町内会等による自主的な避難路等の整備については、資材や原材料の支給など、相談の上対応します。

ジオパークについて

質 ①昨年8月にオープンしたジオパーク学習センターへの小中学生の入館者数を伺います。②世界ジオパークの認定に向けた、今後の見通しについて伺います。

答 ①昨年11月末までの入館者数は2018人で、小中学生は、市内276人、市外507人の計783人となっております。②現在、世界ジオパークの認定は27カ国92地域、

日本ジオパーク認定は25地域には2009年に洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、2010年に山陰海岸、2011年に室戸の5地域が認定されています。世界ジオパークは、

2004年2月にパリで開催されたユネスコ世界地質公園専門家審査委員会で、中国や

パトロールや町内会長からの要望等を受け、現地調査の結果、緊急性の高いものから順次対応しています。

ヨーロッパの地域が初めて認定されています。今年度、日本では隠岐ジオパークが世界ジオパークに向けて申請しましたが、見送りとなっております。認定されるためには、研究発表や大会への主体的な参加、世界ジオパーク登録地との姉妹提携など、世界ジオパークネットワークへの貢献が求められています。

住宅対策について

質 市営住宅の入居選考方法は、母子・高齢者・障がい者等の住宅困窮度の高い世帯から優先入居する方法もあると聞か、本市の場合、このような優遇策はとれないのか。

答 子育て世帯が優先的に入居できる住宅については、子供の数により抽選回数を増やすことで、多子世帯への優遇を図っています。また、母子・高齢者・障がい者等の住宅困窮度については、判断が非常に困難なことから、申込み順に入居させています。

一 質



三浦桂寿 議員

男鹿半島・大潟 ジオパークについて

質 ジオパーク認定後の波及効果と、世界ジオパーク認定に向けての進捗状況について伺います。

答 行政視察では、神奈川県藤沢市、徳島県阿南市など13市町村からあり、また、学校教育の見学会が9回のほか、大韓民国ソウル高校がジオサイトの見学に訪れています。

このほか、8月オープン前のジオパーク学習センターには、11月末で2018人、うち市外の方は1011人、男鹿観光ワンコインバスはジオガイドが同乗し、1094人が西海岸や寒風山コースめぐりをしています。また、世界ジオパーク認定へのハードルは年々高くなっていますが、「ジオパークガイドの養成体制」など、認定に向けて取り組んでまいります。

ナマハゲ伝導士の 普及活動について

質 これまで認定された全国の伝導士による普及活動について伺います。

答 なまはげ行事の正しい理解と、なまはげを深く知ることとで男鹿の観光振興につなげることを目的に実施しており、これまで832人が認定されています。認定者には、普及活動などを義務づけるものではないと伺っています。

高齢者対策について

質 健康寿命を延ばすための取り組みについて伺います。

答 「健康おが21計画」で、高齢者のがんや生活習慣病予防のため、検診や運動の促進、食生活の改善、65歳以上の方を対象とした健康相談、介護

予防講習、筋力向上のための介護教室を地域ごとに実施しています。

質 高齢者を取り巻く生活環境の変化で「買物弱者」「買物難民」が増加しているが、その対応について伺います。

答 買物客の足として公共交通機関をご利用いただいています。このため路線バス運行に関する説明会等で、地域の状況や意見を伺っています。買物支援については、地域の自助・共助による対応も必要ですが、今後、高齢者を対象とした福祉施策の一環として、支援策の実施について検討し



佐藤巳次郎 議員

低所得者対策の充実を！

質 ①本市には、低所得者といわれる市民がどれほどか。

また、年収200万円以下の市民はどれほどか。全体から見た割合について伺います。低所得者への支援は急務で

若者の就労について

てまいります。

質 若者の雇用拡大を図るための施策と、その効果が地元就職率の向上につながっているか伺います。

答 雇用奨励金、就業資格取得支援助成、農業後継者奨励金等の制度を実施しており、それらを利用して建設業、医療福祉業等への雇用や新規就農に結びつけているほか、みなど市民病院の修学資金貸与制度では、国家資格取得に向けて制度を利用しており、将

来採用される予定です。今後各種制度の周知に努め、雇用につなげてまいります。

保育園の 指定管理者制度について

質 職員に対するアンケート内容と、その結果を踏まえてどう対応するのか伺います。

答 派遣については法律の規定により、当該職員の同意が必要で、派遣意向を確認するため保育園・幼稚園の正職員を対象に調査を実施しました。同意が得られなかった職員については、職種変更などを検討してまいります。

ある。23年度は市民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料で1億円を超える不納欠損があり、年度内に納付されない額も約7億円あるのが現状である。市税や保険料の減免条例があるが、減免条項が各々違うのはなぜか。市税や国保税の減免条項には、所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合、またはこれに準ずると認められる者、また特別の事情がある者の条項があり、収入の少ない方の減免に該当するのではな

いか。介護保険条例の減免条項には、生活困窮や特別の事情がある者がいない条文となっているがなぜなのか伺います。

②国民健康保険加入者で、医療費の支払い困難な方への一部負担金の減免制度の利用と、制度内容について伺います。

③就学援助の支給について、本市では給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費は援助があるが、国では入学準備金、通学費、クラブ活動費、PTA会費、日本スポーツ振興センター掛金が援助対象となつて

一般質問

いる。市では、なぜ支給できないのか。子育て世代の負担軽減に力を注ぐことが大事と考えるがどうか。

答 ①低所得者は住民税非課税が基準とされており、今年度の市民税で、5117世帯、8224人が非課税となっています。全申告世帯数に対する割合は38・7%、全申告者に対する割合は25・7%です。収入額200万円以下の市民は2万1621人、67・5%となっています。

市税や保険料の減免は、条例に規定する条文・減免申請に関する審査基準に基づいた収入額等を調査し、その適否を判断しています。減免条項の違いについては、税等の趣旨や目的、課税対象者が異なっていることから条例等で定めています。介護保険料の減免については、国の制度に準じて制定し対応しています。

②減免対象として震災等の災害、干ばつや事業の休廃止等により収入が減少し、その生活が著しく困難となった場合、

減額または免除することができると、23年度2件、今年度1件減免しています。

③クラブ活動費、生徒会費、PTA会費については、各々費用の性質が異なることから未支給していますが、引き



高野寛志 議員

イベントの過多について

質 ここ数年、本市ではイベントや行事が非常に多く、市長をはじめ市職員の方々も大変ご苦労されています。それぞれの行事は、それぞれの趣旨や目的のもとに開催されているでしょうが、市民の間では、皆さんのご努力を評価する一方、あまりにも行事やイベントが多く、イベント過多ではないかとの批判的な声も多く出ています。

続き検討してまいります。

質 介護保険加入者は65歳以上で、その多くは年金暮らしの方々である。月1万5000円の年金受給者からも保険料を天引きする制度であり、低収入の方々を救済する条文

私は、あまりにもイベントに依存する市政運営は、見直すべきであると考えますが、市長の考え方を伺います。

答 イベントのねらいは、交流人口の増加による地域経済の活性化です。人のにぎわいにより、本市の観光産業、農業、水産業の生産活動を活発にし、経済波及効果につながっているものです。

地場産品販売センター（道の駅）について

質 現在、秋田県では「道の駅」が30カ所設置されており、ないのは男鹿市と仙北市だけです。この状況について、市長はどのように認識しているのか伺います。

今は車社会であり、ドライブや旅行の途中に「道の駅」に寄り、トイレ休憩や地元の特産品、お土産を買い求める人でにぎわっています。市長は、議会での地場産品販売センターの新設に対する答弁では、

が必要と考える。市の条例であり独自の減免条項を加えることは何ら差し支えないと考えるがどうか。

※答弁については、①の答弁（後段傍線）とほぼ同じ内容

本市では、加工品が不足していることからできないとか、

売れるものが足りないからできないというような腰の引けた答弁に終始してきており、誠に残念至極であります。この「道の駅」を見ても、地元の特産品や加工品だけでなく、広い売り場面積を満たしているわけではありません。それぞれ「道の駅」では、創意工夫して商品構成を考えたり、食堂部門を併設したり、イベントを開催するなどして、地域をアピールしながら営業しています。県内でも代表的な観光地である男鹿市が、どうしてそういうことがやれない、できないのでしょうか。私は不思議でなりません。まさに男鹿の後進性ではないでしょうか。男鹿の風景はすばらしいが、何か物足りないと感じられるのは、その辺にも原因があるものと思われま

す。市長は、今一度考え直し、この件について積極的に取り組むべきであると思いがちかでしょうか。

【その他の質問】

- 消費増税、脱原発、TPP、憲法への市長の対応
- ごみ有料化をやめ、減量化計画を

- 住宅リフォーム事業の今後の対応について

むべきであると思いがちかでしょうか。

答 「道の駅」については、これまで、隣接する「道の駅」と近接しているため、登録は難しいものとお答えしていましたが、最新の状況では、登録要件は変わっていませんが、地域によっては「道の駅」の設置間隔が近くても登録された事例もあると伺っています。男鹿総合観光案内所を「道の駅」に登録する場合、施設や設備の改修費用と年間の維持管理費用を要すること、夜間の防犯対策を含めて検討してまいります。

また、地場産品販売センターの取り組みについて、市場調査では現時点で、地場産品以外の物を売っても、販売額が少ない状況ですが、ご提案については状況を見極め、検討を重ねることが必要と認識しています。

一質



小松穂積 議員

市長公約の進捗度と評価は

質 公約で掲げた4つのプランと、男鹿市総合計画の基本目標6項目の進捗について、ご自身として進捗度をどう見ているか、その評価は？

答 4つの公約を掲げ、総合計画に基づき市政運営に取り組んでおり、評価については、市民の皆様任せます。

質 公約は、すべてできるとは思わないが、80点ぐらいとみる事ができる。できなかつた部分で、なお力を入れていく点に、どういふものがあるのか？

答 地場産品をいかに地元で売って、それをさらに外に持っていくかというのを意識しました。野菜類では期待したほど伸びませんでした。

今後、いろんな方々のご意見をいただきながら考えていきたい。また、男鹿みなと市民病院の保健・介護・福祉との連携については、市の行政施設であることから、横軸の連携により、市民全体が健康寿命を伸ばし、元気で過ごす時間をできるだけ伸ばすということに、病院も大きな力を発揮できると考えています。

遊休資産の処分と解体計画

質 古くなり使用できない施設、手を施し一時的に利活用しても安全性や管理面で問題の生じる施設などの行政財産はどのくらいあるのか？これらの施設は、計画的に解体、白地化し民間に譲渡するなど、効果的措置が必要ではないか？

答 行政財産が旧脇本保育園など7施設、教育財産が旧椿小学校など3施設、普通財産が旧北磯小学校教員住宅1施設、全体では11施設。解体費用の試算は、行政財産で約1億7000万円、旧清掃センターは、起債の最終償還が25年度までとなっており、償還

後の解体となりますが、約2億円と見込んでいます。それぞれ計画的に解体撤去すべきと考えており、現在のところ旧脇本保育園を計画しています。

自然エネルギーの開発は

質 男鹿風力発電株式会社が、2014年2月から風車稼働

するが、市の支援や今後に期待するものは何か？
また、メガソーラーの設置計画と、新たな開発計画はあるものか？

答 市としては、市内初の風力発電所となることから、農業振興地域、保安林、遺跡等の課題について調整を終え、計画地域内の市有地の貸付けや道路の使用・占有等に積極的に支援しています。

メガソーラーについては、船越一向周辺、隣接地区では風力発電事業も計画されています。また、男鹿総合観光案

【その他の質問】
●市営住宅入居者満杯の状況
●放射線測定器購入費用として11万6130円を請求。
●放射能の線量計測は、今後も継続し公開していくとのこと。

議案質疑

質疑議員

米高 佐野 谷 志勝
佐藤 藤野 寛 誠
吉田 清 孝
三浦 利通
吉浦 直儀
佐藤 次郎

条例制定の目的は

■男鹿市空き家等の適正な管理に関する条例

質疑 ①同条例制定の目的と公費負担の妥当性及び運用について。②市の実態調査の判断基準や、人口減による空き家の将来予測は。また、解体を拒否された場合や、所有者不明の場合の対応は。③空き家解体後に、固定資産税の住宅用地特例がなくなった場合の対応について。

答 ①本来、建物の管理は所有者、管理者が責任を持つべきですが、危機管理上、周囲に危険を及ぼす恐れのある

内所の未利用地で、大規模太陽光発電所を計画し、これにより同地区一帯は再生可能エネルギー施設が集積地となり、エネルギーに関する教育の場として活用を図っていきたい。

空き家等については、外観だけでなく、今後の立ち入り調査など、市で実態調査して、助成対象を判断していきます。まずは、市から解体撤去の助言・指導がなされ、解体に応じた場合、費用の30%、上限30万円の助成がなされるものです。②明確な基準はないが、周囲に被害を及ぼす恐れのあるもの、住民から強い要望があるもの、景観上看過できないもの、管理不十分で除却すべきものという観点で判断してまいります。今のところ件数の将来的予測はしていません。また、拒否された場合でも、周囲に影響を及ぼす危険性のあるものに関しては、粘

り強く説得していきたくないと考えています。なお、所有者不明の場合は、相続人や管理人が対象となり、それも不明な場合は家庭裁判所を経て、相続財産法人の管理人との話し合いとなります。③納税の公平性の観点から、住居がある場合の課税標準額の特例は適用されなくなります。増税になることは、指導・助言の対象となつた場合に、その都度説明してまいります。

地域主権改革について

質疑 地域主権改革による、市のメリット・デメリットは何か。財源移譲はどうなるか。

答 住民に身近な行政については、地方公共団体が自主的かつ総合的に担うとともに、地域住民が自らの判断と責任で、地域の問題に取り組むための改革であり、自主的なまちづくりができる一方、事務量は増えます。

財源移譲については、一括交付金として市に配分されることとなっておりますが、移譲される交付金の性質や区分の基準は不明です。

介護保険料

今後の給付費動向は

質疑 市県民税は減っている

のに、介護保険料は重税感がある。今後の介護保険料のあり方と、給付費の動向について伺います。また、100人の待機者がいると聞くと、今後も介護施設を増設する計画はあるものか伺います。

答 介護認定者数も、サービス利用量も増加傾向にあるため、給付費は今後伸びると思われませんが、一人ひとりの負担割合を抑えるためにも、健康寿命を延ばすしかないと思われれます。また、施設増設計画として、ショートステイなどの計画はありませんが、ミニ特養を第6期計画で検討してまいります。

集会所等整備の可能性は

質疑 男鹿市営住宅及び共同施設の整備に関する条例の規定により、以前、陳情書が提出された船越内子団地への集会所整備の可能性について伺います。

答 本条例の内容については、整備基準を示したものです。船越内子団地は県営住宅、市営住宅が多く、入居者に対し負担金を求めて集会所を建設するには無理があります。補助事業は終了していますが、今後、県と調整し、精査しながら検討してまいります。

保育園指定管理者の指定について

質疑 臨時職員の待遇改善のために設立する、社会福祉法人男鹿保育園への派遣に同意していない保育士等がいる中で、長年、行革を進めてきた市当局としての一般事務職への配置と、市の定員管理との整合性はどうなるのか。一定期間を設けて、可能な限り、派遣に同意しない保育士への理解を求めていくことが必要ではないか。また、法人の進め方は、どうなるのか。フルタイムの臨時職員を雇用するのであれば、法人化の意味がないのではないか。

答 新法人の職員募集は、保育士57名程度、調理員4名程度であり、産休・育休などに対応する保育士や調理補助員、作業手等については、パートなど臨時で対応してまいります。市立保育園を一カ所存続させるという考え方もありますが、法人登録時に許可された、市内すべての市立保育園7園で進めたいと考えています。なお、指定管理に対しては、5年間債務負担をお願いしていますが、その間に同意に理解を求めるとの話し合いをしてまいります。

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された、一般会計補正予算及びみなと市民病院事業会計補正予算等について審査し、一般会計補正予算（第6号）については、修正案を全会一致で修正可決、その他については、原案のとおり全会一致で可決・承認されました。

一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

消防広域化について

質疑 消防広域化については、消防体制の整備及び確立を図ることを目的に進めていくという考えのもと、これまで協議を重ねてきているが、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、防災に対する国民の意識が相当変化していると考えられる。このような状況において、広域化による職員数削減や予算削減という考え方が広域化の背景にある中、果たしてそれでいいのか。広域化の目的、意義を再検証する必要があると考えるが、市ではどのような認識を持っていいのか。また、広域化が進展しない課題等についても伺います。

答 ご指摘のとおり、東日本大震災以降、国民の防災に対する意識が変化してきていることは事実で、市でも防災広域化については、現在、男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化協議会において、平成25年4月の広域化に向けて協議を進めているところであり、現段階では意義の検証というよりも、まずは協議会で話を進めたいと考えています。また、協議が進展しない理由として、負担金割合の問題のほか、議会からは、財産の帰属についても検討してから広域化すべきという意見をいただいております。その案を男鹿市から提案し、現在、構成市町村ごとに検討していただいている状況です。平成25年4月の広域化に向けて協議している段階であり、本市だけが協議会から脱会することはできないものと考えています。

脇本駅の改修必要

質疑 脇本駅は老朽化が著しいことから、今後、市がJR等関係機関に働きかけ、早い時期に改修するために行動する必要があると考えるがどうか。

答 脇本駅に限らず、JR男鹿線の駅をきれいにしたいです。そのためには是非、利用度を上げていく必要があり。様々なイベントの開催などで利用客を増やすことで、JRとしても改修など、対応できる要素が出てくることから、駅の活用について一層働きかけてまいります。



J R 脇本駅

透析患者への

支援充実を

質疑 みなと市民病院では、昨年度から人工透析センターが開設され、病院経営にもいい影響を与えている。透析治療を必要とする患者は、精神的・肉体的に特殊な事情を強いられることから、これまで以上の支援策の充実が必要と考えるがどうか。

答 人工透析については、地元で治療できることが、支援策としては最も手厚いもの

と考えています。また、透析患者の負担は十分認識してはいますが、他の病気を抱えている方々との差も考慮しなければならぬと考えています。支援については、現在透析患者に対してタクシー券の支給だけでなく、ガソリン代としても選択できるよう対応しており、以前よりは活用しやすくなったものと考えています。手厚い支援ということについては、みなと市民病院の充実が重要と考えていることから、まずは良質な医療の提供に努めながら、経営健全化を進めてまいります。

スポーツ振興について

質疑 ①市内の体育施設無料化に伴い、市内外の方々から積極的に利用していただけるような手法・施策の展開が、これまで以上に必要と考える

がどうか。
②若美スキー場は、男鹿南秋地区で唯一のスキー場である。市民の冬場の健康面等考えた場合、積極的に利用していただくための具体的手法について伺います。

答 ①スポーツ振興に関しては、スポーツはまちの元気を表すものだという考えを持っていきます。そのためには、市民の皆様にも、スポーツに対して関心を持っていただくことが重要と考えており、その手立てとして、各種スポーツ大会や合宿の誘致を積極的に進めています。身近で普段観ることができないレベルの高いスポーツを目の当たりにすることで、市民にとっても刺激となり、自ら挑戦してみようという意識が生まれてくるものと考えています。
②若美スキー場の活用については、全国的にスキー人口が減少してきていることを踏まえ、関係者の意見を聞きながら検討してまいります。また、北国という地理的条件から、スキーにチャレンジしていただきたい気持ちはあります。特にクロスカントリーの実施については、現実的にハードルは高いですが、体育専門の学校支援員の配置についても、教育委員会と協議して

いるところです。

請願書採択に対する今後の対応は

質疑 平成24年9月定例会で採択された「常設の公認グラウンドゴルフ場の新設についての請願書」の取り扱いについて、市では、今後どういった方向性で進めていくのか伺います。

答 同請願書が採択されたことについては重く受け止めています。その後、グラウンドゴルフ愛好者の方々と意見交換しているところです。設置場所については、請願提出者の方々の考え方も踏まえ、議員の皆様にも相談しながら、今後の方向性を考えてまいります。

平成24年度男鹿市一般会計補正予算(第6号)に対する修正案を可決

定例会最終日の予算特別委員会において、高野寛志委員他16名の委員（予算特別委員を除く）から、平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の男鹿市立保育園指定管理料の債務負担行為補正に係る修正案が提出されました。修正案提出にあたって、高野寛志委員から、「本補正予算の債務負担行為に、指定管理者として指定する社会福祉法人男鹿保育会に対し、市の保育園を管理運営させるため、その人件費等が措置されている。内容としては、市の派遣に同意していない職員14名について、一般事務職に配置するということ。さらには、男鹿保育会において、その人員不足を臨時職員で対応するとうものである。これらは、市の財政、職員の定員管理において、さらには男鹿保育会の運営面からも多大な影響があり、このことから派遣に同意していない職員については派遣に同意すべく、さらに努力するべきであることから、当該臨時職員にかかる人件費相当分を減額するため、債務負担行為額を修正するものである。」との提案理由の説明がありました。
この後、平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について採決した結果、修正案及び修正案を除く原案について、全会一致で可決されました。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 海フェスタ開催にあたって、来客者の目標人数をどの程度と見込んでいるのか。また、各種イベント等を実施するにしても、関係各課との連携が重要であると思うが、その体制づくりについて伺います。

答 昨年実施した「海フェスタおのみち」では、160万人の来客者と伺っています。この来客者数については海フェスタ開催期間だけではなく、その前後に実施したイベント等の来客者もカウントされています。来客者の目標人数については、現時点では、実施事業が確定していないため、まだ掲げていませんが、今後、実施事業が固まってく

れば目標をもって進めてまいりたいと考えています。

また、体制づくりに関して、各種事業を進めるにあたって、海フェスタ推進室だけの対応は困難であることから、全庁あげて取り組むため、関係各課の課長級以上からなる庁内プロジェクトチームを設置しており、この中で、各担当課に事業を振り分けて進めていくものです。

質疑 危険と思われる空き家等について179件報告されているが、所有者等の調査は実施しているのか。

答 所有者等の実質的な実態調査に関しては、個人情報等の問題等もあり、今回提案している条例に基づき、施行後実施します。179件については、町内会長から目視により、特に危険である空き家等を報告いただき、それに基づき職員が現地に出向き外観からの現地調査を実施したものです。この結果、179件のうち、できれば除却、あるいは

は大規模修理が必要なものが56件。危険性が高く除却すべきと思われるものを13件としています。

質疑 当面緊急性のある、危険性が高く除却すべき13件についての今後の対応を伺います。

答 所有者等の必要な情報収集を行い、指導又は助言をしていくこととなりますが、債権債務などの権利関係等の調査にある程度の期間を要するものと考えています。体制としては、空き家等の事故、犯罪、火災等を未然に防止することなどの観点から、総務企画課危機管理班が担当となり対応しますが、条例に基づき「立入調査」以降は、庁内の関係課長により構成するワーキンググループにより調査を行い、必要な措置を検討してまいります。

教育厚生

所管報告

小学校統合案について
まず船川地区での船川第一

小学校と船川南小学校の統合については、船川第一小学校への統合を想定している。統合校については、児童の安全確保や財源、学校の将来像などを考慮しながら議論を重ねてきたところである。耐震補強が必要とされた校舎で学校生活を送っている児童、教職員の安全確保を最優先に考え、船川第一小学校を早急に耐震補強し、同校と船川南小学校児童が、ともに学校生活を送ることが保護者や地域の理解が得られると判断した。統合時期については、平成26年4月を想定しており、同校校舎棟の耐震補強及び大規模改造に伴う実施設計費を、平成25年3月定例会に、耐震補強及び大規模改造費を同年9月定例会までには、それぞれ提案する方向で進めたい考えである。なお、体育館については、現校地に改築する方向で実施設計等進めてまいりたい。

次に、五里合・若美地区での五里合・鶴木・野石小学校の統合については、鶴木小学校への統合を想定している。船川地区同様、複式学級解消や、既存校舎の活用など、様々な状況を考慮しながら議論を重ねてきたところである。

今後、中学校との連携を一層強化していく場合、3校の中では鶴木小学校が距離的に潟西中学校に最も近いこと、また現在、五里合・野石小学校へは狭い県道や市道を通っている児童もおり、スクールバスや路線バスでの通学とすることで、交通事故等の危険な状況を回避できることなどから、鶴木小学校を活用したいと判断した。統合時期については、平成26年4月を想定しているが、アンケート調査の結果では、野石小学校保護者の中には、平成27年4月以降の統合に賛成という保護者も



船川第一小学校

産業建設

多いため、保護者の意向によつては、野石小学校が鶴木小学校に統合となる年度が、平成27年度以降になることも予想される。なお、五里合小学校校舎棟については、地域の避難施設としての役割なども考慮し、耐震補強を行う方向で検討してまいりたい。

両地区ともに、この後、学校統合を検討する会や、意見交換会で具体的に協議を進め、保護者や地域の方々の理解が得られるように、議会のご意見もいただきながら誠意を持って対応してまいりたいとの報告が、教育委員会からありました。

質疑 街灯のLED化促進に対する市の制度について伺います。

答 町内会の街灯修繕については、市の制度を活用しながら、それぞれ町内会で対応しています。

本市のLED化促進に対する現行制度は、蛍光管を交換する場合は、修繕費の2分の1を町内会で負担していただいているもので、その際、老朽化が著しい器具の交換を含

めLED化することに関しては、町内会の判断により可能ですが、修繕費用として5000円の負担をお願いしています。

また、街灯のLED化を促進するには、町内会の協力が不可欠であり、引き続き制度を活用していただきながら、適宜切り替えていただければと考えているところです。

質疑 男鹿総合観光案内所未利用地貸付け業者選定経緯について伺います。

答 産業建設委員会協議会において、再生可能エネルギー導入事業を活用しながら、観光振興を図ってまいりたいとした考え方を説明し、委員から様々な意見を伺った上で、大規模太陽光発電所設置に向け取り組んだところです。

土地貸付け業者については、市ホームページで公募した結果、県有地をさらに借用しながら、2メガワットの事業規模とする株式会社トワダソーラーと、当該未利用地のみを活用し15メガワットの事業規模とする株式会社アイセスの二社から応募があったものです。

その中で、業者からの事業提案として、株式会社アイセ

スからは、現地法人の設立や雇用の確保、さらには見学施設の整備等が示されたのに対し、株式会社トワダソーラーからは市勢発展につながる提案はなかったものです。

これらを踏まえ、男鹿総合観光案内所未利用地活用事業者選定委員会において審査した結果、市への貢献度など総合的に判断し、株式会社アイセスに決定したものです。

所管報告
■住宅リフォーム助成事業について

当該事業については、11月30日現在、利用者数417件、申請額7214万円、工事費6億7639万円となっております。直接効果は約9.3倍となっているとの報告があったものです。

質疑 下水道工事未着工区域における、住宅リフォーム助成対象の是非について伺います。

答 現時点では、現在実施している特定環境保全公共下水道整備事業の実施計画区域内において、住宅リフォームとして環境整備に係る下水道接続工事を実施する場合は、水洗化の促進を図る観点から助成対象としてまいりたい。

議案第99号 平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について

賛 否 一 覧 表（平成24年12月定例会）

党派・議員名	心 政 会			政 和 会				政 友 会			日 本 共 産 党	公 明 党 市 民 の 会	議 決 結 果						
	畠 山 富 勝	三 浦 桂 寿	佐 藤 圭 誠	笹 川 圭 光	中 田 敏 彦	土 井 文 彦	三 浦 利 通	船 橋 金 弘	中 田 謙 三	小 松 穂 積	戸 部 幸 晴	古 仲 清 紀		吉 田 直 儀	高 野 寛 志	佐 藤 巳 次 郎	安 田 健 次 郎	米 谷 勝	蓬 田 信 昭
案 件 名	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第99号	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※吉田清孝議長は採決に加わりません。

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※議案第99号に対する修正案について起立採決した結果を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決されました。

陳情

- 消費税増税に関する意見書の提出について
- 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書
- 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書
- 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書
- 国に、生活保護基準の引き下げをしないことを求める陳情書
- 地域経済活性化と雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書採択に関する陳情書
- 地域経済活性化と雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書

意見書

● 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書

● 生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書

● 「教育費無償化」の前進を求める意見書

● 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書

● 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書

● 6件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

あなたも議会を傍聴しませんか！
3月定例会は下記の予定です

平成25年3月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
2	26	火	本会議	市長提出議案上程(提案理由の説明)・教育目標の説明
	28	木		一般質問
	1	金		一般質問
3	4	月	予算特別委員会	議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	5	火		付託議案の審査・分科会設置
	6	水	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査 (総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	7	木		
	8	金		
	11	月	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
	15	金	議会運営委員会	最終日の運営について
本会議			各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決	

議会の豆辞典⑧

● 債務負担行為

歳出予算に計上された経費の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額以外で、地方公共団体が債務を負担する行為をすることをいいます。予算措置のことをいいます。主として、事業または支出の予定が不確定である場合のみ。

または財源の見通しが十分でないため、財源の状況によって事業の伸縮を弾力的に行う必要がある場合等に用いられます。債務保証、数年間の利子補給等、一般的には、次年度以降において経費の支出を伴うものがそのほとんどです。

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

▼例年になく、年末年始の寒さもことのほか厳しく、各家庭においては、日々の除雪作業にも大変難儀をしていることと思う。地球温暖化現象と言われて久しいが、異常気象の発生する頻度は多くなり、猛暑・厳冬が続いている昨今、何とか気象面においても平穩な年になるように願いたい。

▼本市の伝統行事である、大晦日のなまはげの実施について、今年度から、町内会などへの振興交付金の交付条件にもなっており、各地域においても、さまざまなきがかったようだ。確かに昔のように青年会といった組織もなくなり、若者も年々減少している今日だが、実施できないという困難な理由を並べるのではなく、地域全体でこの貴重な伝統行事である「なまはげ」を守っていくということ、いずれ多方面にも波及し、地域の活性化につながっていくものと確信したい。(三浦利)